

# 多子世帯応援クーポン券・プレミアムパスポート事業について

飯田市 健康福祉部 子育て支援課

## 1 事業の概要

本事業は、長野県が国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用して実施する事業であり、その目的は多子世帯（18 歳以下の子どもが3人以上いる世帯）への支援である。

事業内容は、「子育て家庭優待パスポート」の協賛店※において利用できる①「多子世帯応援クーポン券（以下「クーポン券」という。）」の発行②多子世帯向けの追加サービスを提供する「多子世帯応援プレミアムパスポート（以下「プレミアムパスポート」という。）」の発行、である。

クーポン券とプレミアムパスポートの申請受理、発行、発送等については県が行い、市は対象世帯の抽出、申請書の印刷・発送等を行う。

※実際に使うことができる店舗は、同協賛店中、本事業に参加・協賛する店舗（県のホームページ上で公開）。

## 2 対象世帯（両事業共通）

18 歳以下の子どもが3人以上いる世帯（平成 27 年度末現在）

※平成 9 年 4 月 2 日以降生まれの子どもが対象となる（クーポン券は平成 27 年 5 月 31 日生まれまで）。

※当市では、1,693 世帯（対象の子どもの人数 1,979 人）の世帯主へ 9 月上旬に申請書等を発送した。

※扶養している子どもが同居していない方で、条件が一致しているにもかかわらず申請書等が届かない場合は市へ問い合わせいただき、対象世帯であることを確認後、申請書等を発送する。

## 3 基準日（両事業共通）

平成 27 年 5 月 31 日

## 4 クーポン券発行金額

第3子以降の子どもに対して 10,000 円/人

## 5 プレミアムパスポートについて

対象の協賛店において、これまでの「子育て家庭優待パスポート事業」におけるサービス内容に加えて、独自の多子世帯への追加の優待サービスを提供する。

## 6 当市の実施した事務

- (1) 対象世帯の抽出及び申請書印刷
- (2) 封筒作成(申請書(両事業共通)等送付用)
- (3) 申請書、案内チラシ、返信用封筒の封入封緘
- (4) 対象世帯への申請書等の郵送

## 7 当市が実施した事務に係る財源について

財源については、一部県の委託金を充当する。

## 8 今後のスケジュール

平成 27 年 9 月下旬	【県】	クーポン券・プレミアムパスポート送付開始
9 月 30 日	【県】	申請書提出期限
10 月 1 日	【市民】	クーポン券・プレミアムパスポート利用開始
平成 28 年 1 月 31 日	【市民】	クーポン券利用期限